

次期計画の構成（案）

考え方：国の「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン（令和3年3月31日厚生労働省）」を踏まえた計画構成とする。

「成年後見制度利用促進基本計画」と「再犯防止推進計画」を地域福祉計画の施策の一部として記載する。

現行計画	次期計画（案）	備考 ★＝地域福祉ガイドライン項目（R3.3）	
第1章 計画の改定にあたって	第1章 計画の改定にあたって	計画の基本的な事項を記載	
第1節 計画改定の趣旨・背景	1 計画改定の趣旨		
1 人口・世帯構造の変化	2 地域福祉の動向（国、都、市の動き）		
2 潜在する課題	3 計画の位置付け		
（1）地域生活にかかる課題	4 計画期間		
（2）就労をめぐる課題	5 SDGsの推進		
（3）地域社会をめぐる課題	第2章 本市の地域福祉を取り巻く状況		
（4）子ども・子育てをめぐる課題	1 人口、世帯		
（5）障害者をめぐる課題	2 高齢者、障害者、こども、生活困窮者等		
（6）高齢者をめぐる課題	3 地域活動		
3 「東久留米市地域福祉に関するおたずね」から見たつながりづくりの必要性	4 現行計画の振り返り	現状と課題を簡潔に記載 （社会の動き、市民アンケート、団体アンケート結果を踏まえた考察）	
	5 これからの課題		
	第3章 計画の基本方針		
第2節 新たな支え合いとしての地域福祉の方向性	1 基本理念		
1 福祉課題の解決を地域が担う姿に（自助を支える互助の重要性）	2 基本目標		
2 制度の「谷間」への着目、福祉課題の「見える化」への対応（地域の視点の重視）	3 施策体系		
3 「地域包括ケアシステム」の構築をめざす	4 圏域の考え方		
第2章 東久留米市地域福祉の基本的な考え方			★①ス. 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理
第1節 これからの10年に向けた「東久留米の地域福祉」の基本理念			
第2節 本市における地域福祉のめざす取り組み			
1 地域における「新たな支え合い」をつくりだす			
2 「地域包括ケアシステム」を推進する			
（1）暮らしと住まいの施策			
（2）多様なニーズへの対応			
（3）地域資源のネットワーク化とマネジメント			
（4）本市の地域特性をふまえたしくみづくり			
3 生活困窮者自立支援法にもとづく取り組み（平成27年度施行）			
4 災害時等要援護者対策の推進			
第3節 計画の位置づけ・性格			
第4節 計画の期間と範囲及び構成			
第3章 基本方針	第4章 施策展開	（施策の詳細（取組の内容））	
第4章 新たな支え合いをめざす ⇒ 地域のコーディネート	施策1 つながり、支え合う地域づくり	← 重層的支援体制整備事業「地域づくり事業」「参加支援事業」含む	
第1節 ネットワークをつなぐコーディネートのしくみづくり	（1）住民主体の交流・活動の場づくり	★①シ. 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用 ★⑤ア. 「住民に身近な圏域」において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備	

現行計画	次期計画（案）	備考 ★＝地域福祉ガイドライン項目（R3.3）
Ⅰ 地域福祉コーディネーター（仮称）の育成	（２）ボランティア・地域活動の促進 （市民、団体、事業者等の多様な主体の参画）	★④ウ.地域福祉を推進する人材の養成 ★④ア.地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援 ★③.地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項 ★①セ.地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進 ★①ソ.地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制
第２節 地域資源の発見と新たな支え合いの役割を担う地域へ	（３）社会とのつながる環境づくり （分野間連携、マッチング支援）	★①ア.様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野との連携に関する事項（まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等） ★①キ.就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方
第５章 地域の福祉課題に対応する ⇒「自助」、地域での「互助」のしくみの充実	施策２ 発見・相談・支援の仕組みの充実	←重層的支援体制整備事業「アウトリーチ事業」「包括的相談支援事業」「多機関協働事業」含む
第Ⅰ節 「支援付き地域」づくり	（Ⅰ）情報提供と包括的相談支援の充実	★②ア.福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備 ★⑤イ.「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備 ★⑤ウ.多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築
第６章 地域福祉を推進する公助の役割 ⇒ 公的対応、個別支援、地域・団体支援の充実	（２）地域課題に対応する多機関協働の推進	★①ウ.制度の狭間の課題への対応の在り方 ★①カ.居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方 ★①エ.生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制 ★①ク.自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方 ★①コ.高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方 ★②イ.支援を必要とする者が必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立
	（３）福祉サービス事業者の支援と質の向上	★①オ.共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開 ★②ウ.サービスの評価やサービス内容の開示等による利用者の適切なサービス選択の確保
	施策３ 多様性の尊重と権利擁護	
第Ⅰ節 利用者本位（一体的で利用しやすい）のサービス提供体制の整備	（Ⅰ）多様性の尊重と共生の推進 （外国人、性的少数者、差別解消等）	★④イ.住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進
Ⅰ 相談窓口、コーディネート機能の強化	（２）権利擁護支援の推進 ＜成年後見制度利用促進基本計画＞	★①ケ.市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方 ★②エ.利用者の権利擁護 ★（再掲）⑤ウ.多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築 ←成年後見制度利用促進基本計画の事業を包含
２ 権利擁護体制、サービスの質の確保	施策４ 安全・安心な暮らしの実現	
第３節 在宅療養の推進 ～在宅で医療を必要とする方の生活を支えるために～	（Ⅰ）立ち直り支援の推進 ＜再犯防止推進計画＞	★①サ.保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方 ←地方再犯防止推進計画の事業を包含
第４節 生活自立支援施策の充実	（２）避難行動要支援者対策の推進	★②オ.避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策

現行計画	次期計画（案）	備考 ★＝地域福祉ガイドライン項目（R3.3）
1 自立相談支援事業	(3) 福祉のまちづくりの推進	
2 連携に基づく事業推進の視点		
3 人的支援体制の整備		
4 生活困窮者支援の流れ		
第5節 災害時要援護者対策（東久留米市災害時要援護者避難支援計画）の推進		
第6節 参加と交流の促進		
1 社会参加の促進		
2 交流の促進		
第7節 福祉のまちづくりの推進	第5章 計画の推進方策	
第7章 計画の推進のために	1 重点事業の設定	★①イ高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項
第1節 計画の進行管理	2 進捗状況を測る指標の設定	
第2節 新たな支え合いのしくみづくりの推進	3 協働を基盤とする計画の推進	★①タ全庁的な体制整備
第3節 国、東京都等の動向や様々な福祉課題への対応について	4 計画の進行管理、点検・評価	
【基本方針・主要施策等と期別推進計画】	資料編	
【資料編】	1 東久留米市社会福祉審議会条例	
資料1 東久留米市社会福祉審議会条例	2 東久留米市社会福祉審議会委員名簿	
資料2 東久留米市社会福祉審議会委員名簿	3 諮問書、答申書	
資料3 諮問書	4 東久留米市地域福祉計画検討委員会設置要綱	
資料4 東久留米市社会福祉審議会審議等の経過	5 東久留米市地域福祉計画検討委員会委員名簿	
資料5 東久留米市社会福祉審議会現地視察行程	6 計画の策定経過	
資料6 東久留米市地域福祉計画及び障害者計画検討委員会設置要綱		
資料7 東久留米市地域福祉計画検討委員会検討経過		
資料8 第3次地域福祉計画（素案）に対するパブリックコメント実施経過		
資料9 東久留米市地域支え合いフォーラム		